

# 岐阜県公報

号 外 (九) 平 成 二 十 八 年 三 月 三 十 一 日

## 目 次

### 公 示

指定技能教育施設の廃止

(学校支援課)

ページ

## 公 示

指定技能教育施設の廃止

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第五十五条第一項の技能教育のための施設として指定した次の施設について、学校教育法施行令（昭和二十八年政令第三百四十号）第三十五条第一項の規定による廃止の届出があったので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十八年三月三十一日

岐阜県教育委員会

教育長 松 川 禮 子

名称

所在地

コロムビア・ファッション・カレッジ

岐阜市竜田町一丁目七番地の一

特定非営利活動法人西濃学園

揖斐郡揖斐川町長瀬四二三番地一四

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる  
ときは翌日)

平成二十八年三月三十一日

平成二十八年三月三十一日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社